

3期目の議員活動は、折り返し地点を迎えて

皆様におかれましては、日頃より、佐地茂人の議員活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、県内でも連日過去最大の感染者数が続き、8月8日からのまん延防止等重点措置（静岡県含む）が決定し、8月20日からはついに静岡県に対して緊急事態宣言が出ることになりました。感染症は未だに終わりを迎えることが出来ませんが、県民の皆様へのワクチン接種が早期に完了するよう、ワクチンの数量調整や接種現場のスムーズな運営に気を配っていきます。

さて、新年度が4月よりスタートし、早いもので「さち茂人」の3期目議員活動も3年目を迎えております。6月20日には、県知事選挙があり、県民の皆様へ、知事選への選択肢を示すことは出来ましたが、私の所属する自民党からの新人候補は惨敗という結果になりました。敗戦の検証作業を行い、4期目の川勝県政に対して、媚びることなく、正々堂々と政策を議論し、是々非々の立場で、県民の皆様への立場に立った県政運営を心掛けていきたいと思っております。

皆様におかれましては、時には厳しいご意見を頂き、ご指導を賜り、今後とも佐地茂人の議員活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

静岡県議会議員 佐地 茂人

駿河区での県事業について、さらに、さち茂人は取組を進めていきます！！

1) 静岡地区特別支援学校（仮称）新設について

令和2年6月県議会定例会の本会議において「特別支援学校の整備について」質問をしました。

それから1年が経過し、現在の状況を報告しますと、駿河区の県立静岡視覚特別支援学校（駿河区曲金）敷地内に新たな特別支援学校を建設することとなり、新たな特別支援学校の設置規模や工事の仮移転に必要な予算について、検討が進められています。今年度中に静岡視覚特別支援学校に在学中の児童・生徒が、新校舎完成までの間一時移動する、静岡南部特別支援学校（駿河区曲金）の仮移転のための改修設計費を予算付けしていく予定です。

静岡地区特別支援学校（仮称）は、R8年4月、開校予定となりますが、それまでの静岡地区の特別支援学校の狭隘化対策については、今年度策定予定の静岡県立特別支援学校施設整備基本計画の後期計画において協議していきます。

2) 静岡海岸レベル1津波対応防潮堤の整備について

2期目の選挙公約では、西島地区大浜プール前ロータリーまでを、前回3期目の選挙公約では、最低でも浜川左岸までの防潮堤整備延伸を約束してきました。私が最も力を入れている事業であります。

現在の進捗状況は、R2年補正予算（5億7千万円）で、すでに浜川を越えて、大谷川放水路を越えて、なお東方面に整備を延伸しており、R3年度の当初予算では、2億5,500万円の予算で、大谷から西平松地区まで整備を行う予定です。

これは、①静岡海岸を県の重点整備に指定し、国の交付金事業として整備したこと。②国の状況をしっかりと把握し、補正予算と当初予算の2段階で県が戦略的に整備箇所を申請してきたことによるものです。

今後も県河川海岸整備課と静岡土木事務所としっかりと足並みを揃えて、国・県の連携により整備を推進していきます。

3) 新県立中央図書館の整備

東静岡駅南口県有地の活用については、二転三転ありました。最初は、大学コンソーシアムの拠点機能や国際学生寮等に加えて、宿泊機能、食や花の文化なども含め、周辺の文化施設を連結する文化拠点として県有地全体を整備する予定でありましたが、我が会派で施設整備の妥当性も議論され、縮小となりました。

次に図書館を中心施設とした上で賑わい創出に民間活用を取り入れた文化拠点としてPFIや定期借地での整備を計画しましたが、これも実現性に乏しく、さらに見直しが求められました。私も散々振り回された訳ですが…県民の大切な血税を活用するので、議論は重要なことであります。

今回は、敷地のおよそ4割を活用して、初めに新県立中央図書館だけを計画します。谷田にある県立中央図書館を全館移転することに伴い、既存の機能を拡充するとともに、新しいタイプの図書館としての機能も拡張し、アフターコロナ時代に対応した総合図書館を目指しています。

ブレ・デザインを取り入れた改良版公募型プロポーザルで設計者を決め、設計を行った後に（公に必要とする県立図書館機能のみということで、県が維持管理するため）一般競争入札にて建設を進めていくことになりました。

予算は、180億円程度、施設の床面積19,600㎡程度の計画で、駅と結ぶペデストリアンデッキや緑地広場も一体で整備される計画です。令和3年10月にプロポーザル公示、4年3月までに設計者を決定し、3年度～5年度に設計、5年度～8年度建設工事で令和8年度に完成する予定です。

また、残り6割の土地利用については、当面駐車場として利用しつつ、引き続き人が交流することをテーマに研究・検討がされる予定です。



「熱海市伊豆山の土石流災害に対する緊急要請」を難波副知事へ提出

新型コロナ感染症対策と突風等被害対策、そして、7月1日からの大雨等被害対応に会派にて全力で取り組んでおります。被害を受けた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

県議会は、4月補正予算・5月補正予算・6月補正予算（7月～8月開催）・8月補正予算と、非常時体制で開催しております！！

令和3年度当初予算が3月17日に議決された後、4月16日には4月臨時議会が開催され、新型コロナ対策予算を中心に約70億円の4月補正予算が議決されました。4月補正は、県民を対象とした県内観光促進策（しずおか元気旅!!）として、県内宿泊と県内日帰り旅行に対する支援、地域クーポンの配布が主な内容です。「しずおか元気旅!!」は、県内旅行が最大半額（5,000円上限）、合わせて2,000円の地域クーポンが付いてきます。（現在は感染拡大により、一時停止しています。個人的には、国の施策に合わせ、9月以降も継続し、最大12月まで行くと考えられます）

5月20日の5月臨時議会では、332億円の5月補正予算を議決しました。5月補正の主な内容は、まず、新型コロナウイルス感染症対策として243億円の予算を計上しました。主な内容は、①第4波に対応する医療体制整備として、病床確保のための空床補償や患者受け入れ病院の支援、②高齢者向けワクチン接種体制整備として、協力医療機関への協力金支給や市町を跨いだ広域の集団接種会場の設置などです。

また、新型コロナによる事業者への支援として、88億円の予算を計上しました。主な内容は、①感染防止対策を実施する飲食店、宿泊施設への助成、②非接触型等の感染防止対策を行う事業者への支援などです。

その他、牧之原市の突風等被害への対応として、被災者の生活再建に向けた支援金の給付に3,300万円が計上されました。

6月定例会は、県知事選挙のため、通常よりも1か月ほど遅れて6月30日に開会し、8月16日に6月補正予算等を議決し閉会しました。6月補正予算は、全体で276億円の予算となり、主なものは、7月1日からの大雨等による被害への対応（9億円程度）で、①熱海市の土砂災害で被災された方への生活再建支援として、県営住宅入居時に必要な生活用品の提供、住宅の応急修理に対する助成、住居全壊等の被害を受けた被災者への支援金給付、遺族への災害弔慰金などのほか、②被災者の心のケアとして、保健所等への心のケア専門職の配置、伊豆山地区の小中学校へのスクールカウンセラーの増員を行うための経費を計上しています。

また、新型コロナ感染症対策（253億円程度）としては、議会開催中にまん延防止等重点措置の適用が決定し、予算が追加となりました。主な内容は、営業時間短縮要請に伴う協力金の支給（25市町）と時短要請や外出自粛等の影響を受ける中小企業等への応援金の支給です。

その他の感染症対策として、①軽症者療養施設増による借り上げ費用、②ワクチンの個別接種促進のための医療機関への加算金、③中小企業・大学等が行う職域接種への助成、④障害者施設入所者・在宅療養者等への巡回接種、⑤生活保護法の保護施設等における感染対策、⑥県民支え合い基金（県議会では昨年度1年間議員月額報酬1割をカットし、基金の積み立てに協力しました）の活用で保育職員慰労金の増額分に充てました。また、新型コロナによる観光支援策では、宿泊施設における新たな需要に対応する取組等に対して助成を行うため36億円の予算を確保しました。

これ以外にも、富士川流域における水質調査（桜えび対策）に予算を計上しました。

緊急事態宣言の発令に伴い、飲食店等の休業協力金や中小企業等への応援金等を追加するため、8月30日に8月臨時議会を開催することとなり、9月22日からは9月定例会、10月下旬の決算委員会、12月定例会と通常の議会開催が今後予定されるなど、今年は議会開催が非常に多い年となります。（県知事、衆議院、参議院補欠選挙と政治日程も多い年ですが・・・）

これからも、私、「さち茂人」は、初心を忘れることなく、議会の審査において一つずつ丁寧に対応していきたいと思っております。

令和3年度の「さち茂人」の役割は、

県議会議会派 自民改革会議（40名） 筆頭副代表
自民党県連 総務会長
県議会 厚生委員会

※今年度は、県連総務会長としてすべての機関決定に参加し、会派では代表と共に議会・会派のすべての決定事項に関係していくこととなります。

県民のためはもとより、1年間、同志議員の皆さんのために、会派を盛り上げ、汗をかき議員活動に努めてまいります。



自民改革会議役員室マイデスクにて

県議会6月定例会厚生委員会で質疑を行いました！！

1) 新型コロナウイルス感染症対策について

① まん延防止等重点措置の適用決定がされたように、感染者は急激に増加している。重篤な患者に対する病床と軽症者を受け入れる宿泊施設の空き状況はどうなっているか。また、今後オーバーフローしないか心配しているが、病床の確保は大丈夫か。

② ワクチン接種の県内状況は、どうなっているか。また、広域接種や医師看護師派遣については、どうなっているか。さらに、64歳以下向け支援はどのぐらい予定をしているか。

2) 静岡社会健康医学大学院大学について

① ヘルスオープンイノベーション静岡の内容として「フーチャーセッション」といった形で意見をまとめ、「タスクフォース」という組織で運営するというが、具体的に最新の意見をどう組織で取り扱い、活用・実現に結び付けるのか。

② 4月からスタートし、教授先生や学生・研究生の活動ぶりはどうであるか。

3) 児童虐待の現状と対応について

① 法改正により昨年4月施行から、体罰が禁止された。保護者（特に父親）への啓発や子どもとの付き合い方を学ぶことで安易で軽度な虐待は解消されると考えるが、予防の観点から保護者への教育についてどのように考えるか。

② 一方で、子どもが自ら自分を守ることを学ぶ必要もあると考えるが、この点についてはどうか。

4) 地域医療連携推進法人について

① 県立総合病院と桜ヶ丘病院が認定され、静岡社会健康医学大学院大学が参加することになったが、新たに他の病院の参加を認定していくことはあるのか。

② 桜ヶ丘病院への医師派遣や医療従事者の支援状況はどうなっているのか。

③ 共同研修や交流により、桜ヶ丘病院は具体的にどうなっていくのか。

その他、静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について、がんセンター事業の概要（R2年度赤字決算等）について質問しました。

*答弁については、詳細をまとめきれず、掲載できずすみません。

編集後記

8月に入ってから新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい「過去最多」という情報がニュースで毎日の様に耳に入りました。この紙面を作成している間にも、余りの急激な事態悪化に記事の訂正を入れる事もありました。

せめてこの紙面が皆様のお手元に届く時には、少しでも情勢が緩和している事を祈念致します。

令和3年8月吉日発行

発行責任者 林 稔久

編集担当 上條、小泉、島村、田中

静岡市駿河区八幡5丁目14-13

TEL:054-287-0939 FAX:054-286-4096

会派の活動として要請書と要望書を

随時、提出しております！！

令和3年7月5日 静岡県知事へ 熱海伊豆山の土石流災害に対する緊急要請

令和3年7月7日 自民党災害対策特別委員会委員長へ 令和3年7月豪雨災害(仮称)への特段の支援を求める要望書

令和3年7月13日 静岡県知事へ 2020東京オリンピックの有観客での開催に関し、新型コロナウイルス感染症の徹底を求める緊急要請

令和3年7月29日 静岡県くらし・環境部長へ ブロック塀倒壊対策推進についての要望

令和3年7月30日 静岡県選管書記長へ 各種選挙における投票環境の向上と新型コロナウイルス感染症対策の徹底に関する要望

令和3年8月6日 静岡県知事へ 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用に関する緊急要請

令和3年8月16日 熱海市伊豆山地区土石流災害復旧復興支援及び類似災害防止のための提言 他1件

令和3年8月18日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の適用に関する緊急要請